

平成 28 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

インクルーシブ教育システム進展のもと、本校が、中河内地域の知的障がい教育の基幹校として、自校の子どもたちへの教育支援と、地域における支援教育力の向上に貢献できるよう、責任と役割を果たし、いっそう府民に信頼される学校づくりをめざす。そのため、次の4点を核とし、取組みを進める。

- (1) 児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える教育活動を展開する学校
- (2) 児童・生徒の自立・自己実現、社会参加に向け、保護者や関係諸機関との連携体制を強化し、実効性ある取組みができる学校
- (3) 中河内地域における支援教育のセンター的機能を発揮できる高い専門性が構築された学校
- (4) 人権尊重のもと、児童・生徒が明るく元気に教育活動を行うことができる安全・安心な学校

2 中期的目標

1 支援学校における教育力の向上、組織としての専門性向上

- (1) 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の活用をさらに充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を促進する。
- (2) 障がいのある生徒の特性と到達度を踏まえた指導内容・方法を検証し、授業を改善し、質を向上する。
- (3) 教職員の組織的・継続的な育成のため、校内における研修の目的・内容を精査し、初任者や経験の少ない教職員、及びミドルリーダーの育成を行う。
- (4) 「学校教育自己診断」の項目精査による実施、及び、学校協議会からの助言・提言を踏まえて、課題の検討、改善を行い、学校経営の透明性と、教育の質と内容を向上させる。

※平成27年度は「保護者向け学校教育自己診断」計28項目中、27項目が肯定的評価、うち6項目が90%以上の肯定的評価であった。平成29年度には、10以上の項目において90%となるようにする。

※平成27年度は「教職員向け学校教育自己診断」の研修・人材育成にかかる3項目の肯定的評価は、84%であった。毎年増加をめざし、平成29年度には、90%とする。

2 自立・自己実現、社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実

- (1) 卒業後の自立と社会参加に向けて、小学部、中学部、高等部と連続し、一貫したキャリア教育を促進するため、平成27年度に作成した「知的障がい支援学校におけるキャリア教育プログラム」に基づき教科・領域における年間学習計画を明確にし、指導を行う。
- (2) 高等部教員のキャリア教育・就労支援に関する実践力を強化し、早期からの現場実習や、職域の拡大を図る。
- (3) 保護者へのキャリア教育や進路指導に関する情報提供を充実させ、将来的な進路選択に向けた指導と支援を強化する。

※平成27年度は「保護者向け学校教育自己診断」のキャリア教育の取組みの肯定的評価は71%であったが、毎年増加をめざし、平成29年度には、85%以上とする。

※平成27年度は「教職員向け学校教育自己診断」のキャリア教育の取組みの肯定的評価は90%であったが、平成29年度には、95%以上とする。

3 センター的機能の充実・発揮と、開かれた学校の推進

- (1) 中河内地域におけるセンター的機能を発揮するため、リーディングスタッフ・コーディネーターを中心とした地域支援を充実させ、地域における支援教育力の向上に資する。
- (2) 学校ホームページの内容をさらに充実、進化させ、保護者に教育情報を発信するとともに、開かれた学校づくりを推進する。
- (3) ICT機器の活用に関する教職員研修を充実させ、実践事例の共有化・蓄積化を促進し、教員の専門性向上に資する。

※平成27年度は「教職員向け学校教育自己診断」のセンター的機能の取組みの肯定的評価は84%であったが、平成29年度には、90%以上とする。

※平成27年度は「教職員向け学校教育自己診断」のICT活用に関する肯定的評価は86%であったが、毎年増加をめざし、平成29年度に、90%以上とする。

4 安全・安心な学校づくりの推進

- (1) 生徒一人ひとりの人権を尊重し、いっそう安全・安心な学校づくりを推進する。
- (2) 危機管理マニュアルの見直しと、平成27年度に作成した防災マニュアルに基づき、PTAと連携し、大規模災害を想定した、防災教育を実施する。
- (3) 施設設備の安全確保と、学校の美化を促進する。

※平成27年度は「保護者向け学校教育自己診断」の人権教育についての肯定的評価は73%であった。平成29年には90%以上とする。

※平成27年度は「保護者向け学校教育自己診断」の安全教育の取組みの肯定的評価は89%であったが、平成29年度にも、90%以上とする。

※平成27年度の施設設備の安全に関する肯定的評価は「保護者」71%、「教職員」56%であったが、毎年増加をめざし、平成29年度には、80%以上とする。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

| 学校教育自己診断の結果と分析 [平成28年11月実施分] | 学校協議会からの意見 |
|--|---|
| <p>○【生徒、保護者、教職員を対象に実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒（高等部）の回収率は、63%（前年度比-4%）保護者の回収率は、88%（前年度比+5%）、教職員は100%（前年度比+1%） ・保護者の回収率は、校長室だよりや、教員からの呼びかけが上昇につながったと考えられる。生徒の回収率は生徒の状況により増減すると思われる。 <p>○【生徒（高等部）の診断における評価率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11項目中、肯定的評価（70%以上）は、8項目。 ・昨年度より上昇したものは、6項目あった。「学校へ行くのが楽しい」「先生はがんばったことをほめてくれる」「先生は困っているとき助けてくれる」は80%以上が肯定的であった。人権尊重の生徒指導が浸透してきている結果。 ・「授業は理解しやすい」は66%（前年度比-7%）と課題が見えた。適正なグループ分けやTTとの連携が改善のために必要と考えられる。また、「進路について教えてもらえる」53%（前年度比+14%）のさらなる改善が必要。 <p>○【保護者の診断における評価率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28項目中、全項目が70%以上の肯定的評価であった。（前年度27項目） | <p>第1回（7/12）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の新しい取り組みについてについて自己診断を受けるのは本来の形である。このような改善の取り組みに期待する。 ・キャリア教育の新しい取り組みである、「ライフスキル」の観点は、自立支援協議会で割と話題になる。デイサービスを利用する子どもが多いが教育と福祉の連携が必要である。 ・高等部までに、進路の流れや社会的資源について知っておくことができるように、情報提供が必要である。 ・就労してから3か月以内に離職するケースが多い。長く働き続けることができるように、在学中に指導が必要。 ・近年は企業が多様な形で雇用を進めているので、小中学部段階も含めて将来的に就労の可能性をあきらめないよう |

・前年度の課題であった「災害に備えて、備蓄や避難体制づくりなど取り組みを行っている」が66%→83%に上昇した。具体的に防災についての取り組みをPTAとともに行った結果である。

・肯定的評価のうち8項目が90%以上、14項目が80%以上であった。

・昨年度同様に、否定的評価が30%以上の項目はなかった。

・否定的な評価が昨年度より上昇したのは「施設や設備は児童・生徒にとって安全に整備されている」(18%→20%)であった。今年度から、毎月実施する安全点検を全教職員が分担して確実に実施している。平成30年に大規模改修が予定されているが、それまでに必要な整備について施設財務課と連携して実施していく必要がある。

○【教職員の診断における評価率】

・59項目中、肯定的評価(70%以上)56項目。

・33項目が90%以上、16項目が80%以上であった。

・否定的評価が30%以上は3項目。「労働安全衛生環境」「勤務実態、労働条件」「施設・設備」の項目であった。

・昨年度よりも否定的評価が上昇したのは、「学校運営に教職員の意見が反映されている」(20%→27%)であった。運営委員会に分掌や学年の意見をあげるように会議の持ち方に工夫が必要である。

○【保護者、教職員の共通項目における評価結果の相違について】

・改善はしているものの評価に約15%以上の開きがあった項目は2項目。(昨年度6項目)

・「体罰防止、人権尊重」(24%→17%)「キャリア教育」(19%→14%)2項目とも70%以上の肯定的評価ではあるが、80%には達していない。これを高める必要がある。

第2回(12/20)

・自己診断の集計途中ということであるが、項目によっては、新年度を待たずに改善できることはすぐに対応するほうがよい。

・授業アンケートの自由記述に生徒のグループ分けに検討を求める意見があったことについて、教員数の減少、教室数の不足の要因は考えられるが個に応じた指導を望む。

・キャリア教育の評価指標について「できる」「できない」の評価だけでなく、全人的評価も必要である。

第3回(2/14)

・平成28年度学校教育自己診断結果について「人権教育」において、保護者と教職員の数値の差があるところから、今後も引き続き大きな課題として取り組んでいきたい。今年度、「キャリア教育」において、『ライフスキル調査』や『キャリア教育発達段階表を基にした評価基準』づくりが行われ、また障がい者差別解消法に対応して、『合理的配慮』の具体事例を集めるなどの取り組みが行われるなど、学校としての努力を感じる。これを実際の指導にどう生かすか、組織の上でどう反映させていくかである。

・平成28年度学校経営計画及び自己評価(案)について自己診断の結果をしっかりとふまえて、学校経営計画に反映している

・キャリア教育PT報告、合理的配慮アンケート、第3回授業アンケートについては、エビデンス、アンケートの集計分析について努力を感じる。今後に期待する。

3 本年度の取組内容及び自己評価

| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
|----------------------------|---|--|--|--|
| 支援学校における教育力の向上、組織としての専門性向上 | <p>(1)「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用の充実、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の促進</p> <p>①個に応じた支援の充実</p> <p>②教育課程の改編・実施</p> <p>③授業アンケートの活用</p> <p>(2 生徒一人ひとりの障がい特性に応じた指導内容・方法の検証、授業改善及び質の向上</p> <p>(3)人材育成と教員の授業力及び専門性の向上</p> <p>(4)「学校教育自己診断」及び、学校協議会からの助言・提言を踏まえた学校経営の透明性と、教育の質と内容を向上</p> | <p>(1)①児童生徒に「合理的配慮」に基づく適切な支援を行うため、学部ごとに「合理的配慮に関するアンケート」を実施し、課題の改善に努める。</p> <p>②生徒一人ひとりの障がい特性。教育的ニーズに応じた学習内容・指導・支援の方針を明確にした授業を推進。</p> <p>・チームティーチングにおける教員の役割分担を明確化するため、教案・略案を必ず作成し担当者間で共有する。(チームアプローチの推進)</p> <p>③授業アンケートの実施(年3回)、結果のフィードバックにより授業力の向上を図る。また、保護者の授業アンケート結果を授業改善に活かす。</p> <p>(2)①生徒の実態・課題に合った教材・教具の開発を行い、教材交流を促進する。</p> <p>②発達障がいの指導に関する研修により、特性に応じた指導を工夫し、授業のユニバーサルデザインを促進する。</p> <p>(3)①全学部とも10年経験者が初任者対象の公開授業実施。</p> <p>②初任者の研究授業に5年目までの教員をアドバイザーとして配置し、初任者と経験の少ない教員の授業力をトータルで向上させる。</p> <p>③校内研修を計画的に実施し、専門性向上に資す</p> <p>(4)①「学校教育自己診断委員会」による診断項目の精査のもと、自己診断を実施する。</p> <p>②学校協議会(3回)の助言・提言により、できるところから学校課題の改善を行う。</p> <p>③生徒からの「学校教育自己診断」の回答数をふやすため、質問項目の文言をわかりやすく改訂。</p> | <p>【 】・平成27年度結果</p> <p>(1)①1学期中にアンケートを実施、集約。教科・領域の指導における個別支援を具体化。</p> <p>②生徒一人ひとりの障がい特性に応じた指導内容・方法を検討するためのグループ別担当者会議を月1回定期開催し、PDCAサイクルによる検証。</p> <p>・自己診断「教育支援計画に基づいた適切な支援」【肯定的評価86%】→86%以上、</p> <p>③授業改善に向けて授業アンケート自由記述内容の分析を実施する。</p> <p>(2)①H27に引き続き、校内LANにおける「教材バンク」に一人ひとつ以上の教材を保存。活用の促進。自己診断「教材・教具の工夫・配慮」【84%】→85%以上</p> <p>②管理職の授業観察に、「授業の視覚化・わかりやすさ」の観点を加えて授業観察を実施。</p> <p>(3)①10年経験者の公開授業実施。振り返りシートを提出する。</p> <p>②初任者の研究授業を複数回実施。</p> <p>③全職員対象の校内研修を20回以上実施。初任者はさらに8回実施する。</p> <p>(4)①平成28年度版自己診断を10月中旬に完成させ、11月に実施、集計・分析する。</p> <p>②自己診断項目に、「学校課題の改善」【肯定的評価80%】→引き続き80%以上の評価をめざす。③回答率【67%】→70%以上</p> | <p>(1)①アンケートは1月実施予定。教科・領域の指導における個別支援を具体化する。(○)</p> <p>②自己診断「授業は理解しやすい」は66%(前年度比-7%)と課題が見えた。授業アンケートから適正なグループ分けやTTとの連携が改善のために必要と考えられる。H29年度から教育課程を変更し、教科会議で検討していく。(△)</p> <p>・自己診断【肯定的評価90%】(◎)</p> <p>③授業アンケート自由記述内容を全学年で共有して改善に向けて活用した。(○)</p> <p>(2)自己診断【肯定的評価【87%】(◎)</p> <p>②管理職の授業観察に、「授業の視覚化・わかりやすさ」の観点を加えて授業観察を実施(○)</p> <p>(3)①初任者とペアを組ませたこと、公開授業にすることでよい授業づくりができた。(○)</p> <p>②5年目までの教員が研究授業に参加したことは良かったが、研究授業は1回の実施だった(△)</p> <p>③内容や実施形態を工夫して行った(○)</p> <p>(4)①前年度と同じ質問項目にしたことで比較ができた。学校協議会からの助言・提言をいただき、「信頼の回復」から「信頼の醸成」へ学校づくりをさらに推進する必要がある。(○)</p> <p>②「学校課題の改善」【肯定的評価75%】自己診断委員会での分析結果から学部間の連携が課題と考えられる。(△)</p> <p>③生徒の状況により、回答数が変動することがわかった。回答率【63%】(△)</p> |
| | キャリア教育・進路指導の充実 | <p>(1)「知的障がい支援学校におけるキャリア教育プログラム」の活用</p> <p>(2)教職員のキャリア教育・進路指導のスキルアップ</p> <p>(3)高等部における就労支援の強化と現場実習の充実</p> <p>(4)保護者へのキャリア教育の情報提供の充実</p> | <p>(1)平成27年度に作成した「高等部キャリア教育マトリックス」をもとに、教科・領域における習熟度別の年間指導計画を立案。とりわけ、フロンティアコースの実習においては外部での定期的な実習の機会を取り入れる。</p> <p>(2)キャリア教育、進路指導の理解と実践を促す研修、ワークショップを行う。</p> <p>(3)①地元社会資源の掘り起こしと連携のもと、生徒に応じた現場実習を行う。</p> <p>②企業、障がい者就業・支援センター等との連携を深化し、早期からの現場実習、職域の拡大、ジョブ・マッチングを行う。</p> <p>(4)「進路だより」による卒業後の情報伝達と、保護者向け研修会、見学会実施。</p> | <p>(1)①「キャリア教育」の視点から指導方針を明確にするため、年間指導計画の中に「キャリア教育」の項目を位置づける。</p> <p>②キャリア能力に関する評価測定のための指標を検討。9月から活用。</p> <p>(2)外部講師の年3回の講演及び学部内ワークショップ年5回開催。</p> <p>(3)①フロンティアコース生の校外実習の機会を増やすため、実習受け入れ先を5か所以上確保。</p> <p>②外部講師による授業(ビジネスマナーなど)を各学年で1回ずつ実施。</p> <p>・自己診断「実習の取組み」【肯定的評価84%】→85%</p> <p>(4)「進路だより」年10回以上発行、保護者向け研修会、見学会10回以上による一層の情報提供 【92%】→95%</p> |
| センター的機能の充実と関係校の推進 | | <p>(1)中河内地域の推進校としてのセンター的機能発揮。地域支援室の設置</p> <p>①地域小・中学校の支援教育のサポート。高校との連携</p> <p>②支援教育理解講座やケース会議の開催の促進</p> <p>③教育情報の提供</p> <p>(2)学校ホームページのさらなる充実と、開かれた学校</p> <p>(3)ICT機器の積極的活用</p> | <p>(1)①・リーディングスタッフ、コーディネーターを中心とした巡回指導、ケース会議でのアドバイスを充実させる。メール相談・電話相談等実施。</p> <p>・発達障がいのある生徒支援のため、旧5地区の高校との連携支援を行う。②外部講師の他、本校教員による講座を行い、次世代コーディネーターを育成する。③教材・教具のライブラリー化。WEB上での教材紹介促進。</p> <p>(2)ホームページへの校長室だより、学校だより等を掲載、ブログによる学校紹介の充実。学部紹介のページの充実。</p> <p>(3)ICT機器を積極的に活用させる。</p> <p>①メールを使って情報交換、Webケーススタディー、等を行い、積極的に活用する習慣をつける</p> | <p>(1)①自己診断「センター校としての体制」【肯定的評価84%】→87%以上</p> <p>・旧5地区高校との連携支援を10回以上行</p> <p>②夏の公開研修において、本校教員による講座を複数設定し、プレゼン力の向上をめざす。</p> <p>③夏季休業中の教材展示・公開授業の開催。ホームページでの公開。</p> <p>(2)高等部紹介のページ充実のため、部主事・情報担当を中心として検討→8月をめどにリニューアル。</p> <p>(3)・自己診断「ICT機器の活用」【肯定的評価86%】→90%以上、</p> |

| | | | | |
|------------------|---|---|---|--|
| <p>児童生徒の権利擁護</p> | <p>【(1)一人ひとりの人権を尊重した学校づくり</p> <p>(2)防災マニュアルの作成と防災教育の実施</p> <p>①大規模災害を想定した避難訓練、防災マニュアルの作成</p> <p>②個人備蓄の開始③保護者、教職員を対象とした防災に関する研修の実施</p> <p>(3)施設設備の安全確保と、学校の美化の促進</p> <p>①施設・設備の安全・美化</p> <p>②教職員、生徒清掃による美化</p> | <p>(1)①人権委員会を中心とした人権研修を充実し、体罰防止、児童虐待防止、ハラスメント防止等テーマ別研修を深める。</p> <p>②公職選挙法改正による選挙権の年齢引き下げに伴い、生徒の政治的教養をはぐくむための教育を、障がいの状況に応じて検討・推進する。</p> <p>(2)①防災マニュアルに基づく体制づくり。</p> <p>②PTA等との協力体制により、一人ひとりに応じた個人備蓄を学校に備える。</p> <p>③PTAとの共催により、「大災害時事業継続計画(BCP)等、防災研修」を実施する。</p> <p>(3)①児童生徒数増加の状態を鑑み、安全確保のため、移動動線の明確化、施設・設備の改修に努める。</p> <p>②月1回の教職員大掃除日、生徒の毎日の清掃により、学校の環境整備と美化を推進する。</p> | <p>(1)①参加体験型の人権研修の充実(年3回)体罰防止・いじめ防止・ハラスメント防止についての校内研修の実施・チェックリストの活用。・人権週間の取り組み(学部集会・生徒会活動等)を推進。②生徒会選挙等での疑似体験・事前事後指導について年間指導計画を作成。・自己診断「子どもの人権への配慮」保護者【肯定的評価73%】→90%以上</p> <p>(2)①「防災マニュアル」に従った体制づくり。各学年における防災模擬体験の実施。</p> <p>②PTAと連携した学習会の実施。個人備蓄についてPTAの協力のもと推進。</p> <p>③災害時における学校の事業継続ワークショップを1回行い、意見集約。</p> <p>・自己診断「防災研修」【肯定的評価66%】→80%以上へ</p> <p>(3)①月1回の安全点検日の徹底。</p> <p>・大規模改修に向けた意見取りまとめと「設計」への反映。</p> <p>③自己診断「校内の清掃」【肯定的評価73%】→75%以上をめざす。</p> | <p>(1)①人権研修を4回実施。参加型にした。体罰防止・いじめ防止・ハラスメント防止についての全校研修実施。(○)</p> <p>・3年生国語と課外クラブ書道部が人権週間の取り組みを発表した。(○)。</p> <p>②生徒会選挙等での疑似体験・事前事後指導について実施した。(○)</p> <p>・自己診断【肯定的評価76%】(○)</p> <p>(2)①実際に2回地震があり、「防災マニュアル」を見直し、実際に即した形に修正した。学校に宿泊することを想定して宿泊場所を検討した。(○)</p> <p>②個人備蓄については、PTA会費から個人用リュックを購入し、保管した。また、個人用薬は通学カバンに縫い付けて常備するようになった。(○)</p> <p>③東大阪市消防にて研修会を実施。</p> <p>・自己診断【肯定的評価83%】(○)</p> <p>(3)①全教職員が分担して確実に実施できるようにチェックリストを作成して行った(○)</p> <p>・大規模改修に向けた意見取りまとめと「設計」への反映。(○)</p> <p>③自己診断【肯定的評価75%】(○)</p> |
|------------------|---|---|---|--|